

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

一般事業主行動計画



株式会社北海道ジェイ・アール・サービスネット

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、女性が活躍できる環境を整備するために次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2025年7月1日から2030年6月30日までの5年間

2 目標及び取組内容

目標1	妊娠中から出産後、更に小学校3年生までの子どもを育児中の従業員へのサポート強化を目指し、相談窓口の設置及び社員への周知、意向確認を行う
-----	---

[取組内容]

- 2025年07月～ 相談窓口設置に伴う制度内容の検討
2025年12月～ 相談窓口設置及び周知及び対象社員の意向確認の実施、必要に応じて面談等の実施
毎年4月 相談窓口の周知及び意向・状況確認の実施

目標2	男性の育児休業取得者を年間1人以上とする
-----	----------------------

[取組内容]

- 2025年07月～ 3歳以下の子を養育する社員に制度の周知をするとともに、個別に意向を聞き、制度を利用しやすい環境づくりをする

目標3	月間の時間外労働時間を全社員平均で6時間以内を維持する
-----	-----------------------------

[取組内容]

- 2025年07月～ 毎月の労働時間をデータ管理し、時間外の多い部署や個人に対して繰り返し注意喚起を実施する

目標4	女性管理者(リーダー職含む)を管理職務社員全体の30%とする
-----	--------------------------------

[取組内容]

- 2025年10月 昇職試験実施の周知前に箇所長への女性登用に向けた主旨説明
2026年01月～ 昇職・昇格制度の見直しについて検討を始める
2027年04月 新昇職・昇格制度をスタートさせる

【女性の活躍の現状に関する情報公表】	・管理職に占める女性の割合	21.0% (2025年4月1日現在)
--------------------	---------------	---------------------